

第10回教育委員会（定例）議事録

1 開 会

令和3年11月22日（月） 14時00分

2 場 所

丹波篠山市立今田まちづくりセンター 2階 集会室

3 会議に出席した委員

教育長 丹後 政俊

委 員 西田 正志

委 員 中村 貴子

委 員 垣内 敬造

委 員 山本 恭子

4 会議に出席した職員

部長（学校教育担当） 稲山 悟

部長（生涯教育担当） 小林 康弘

次 長 西羅 忠和

次長兼教育研究所長 酒井 宏

教育総務課長 中野 悟

学 事 課 長 山本 毅

学校教育課長 岸田 幸雄

東部学校給食センター所長 酒井 直隆

西部学校給食センター所長 石田 哲也

こども未来課長 竹見 朋子

社会教育課長 谷掛 昭二

文化財課長 村上 由樹

中央図書館長 小島 理三

田園交響ホール係長 山本 武司

総 務 課 長 河南 剛

中央公民館長 大路 和浩

教育研究所副所長 大野 圭一

教育総務課係長 田中 真紀子

5 議事日程及び議案

別紙の通り

6 開会宣言

14時00分

7 会 期

（自）令和3年11月22日

（至）令和3年11月22日 1日間

8 会議録署名委員名簿

西田 正志 委員

9 閉 会

15時40分

丹後教育長 全委員 丹後教育長	<p>日程第 1、令和 3 年度第 9 回会議録の報告、承認について意見等はないか。異議なし。</p> <p>全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。</p>
丹後教育長	<p>日程第 2、会議録署名委員は 1 番西田委員とする。</p>
丹後教育長	<p>日程第 3、会期は令和 3 年 11 月 22 日、本日 1 日間とする。</p>
丹後教育長	<p>日程第 4、議案に移る。議案第 14 号「令和 3 年度 12 月補正予算案を市長に提案することについて」教育総務課説明を求める。</p>
中野課長	<p>《議案書に基づき説明》</p>
山本委員 竹見課長	<p>管外保育運営事業費の増額について詳細な説明を求める。</p> <p>当初 6 施設 9 名を見込んで積算していたが、6 施設 10 名の実績見込となり、1 名増による増額である。</p>
垣内委員	<p>西部学校給食センターの小型貫流蒸気ボイラー不具合は、耐用年数は経過していたのか。それとも急に壊れたものなのか。</p>
石田所長	<p>耐用年数内であるが、突如壊れた。これからの厳冬期を迎え必要なものであるので補正要求するものである。</p>
垣内委員	<p>必要なものなので更新すれば良いと思うが、高額でもあり、メーカーの保証期間などはどうなっているのかと思った。</p>
石田所長 中村委員	<p>開所 15 年を迎え、保証期間経過しているので更新することになる。</p> <p>放課後児童対策事業の「窓を開放したままエアコンの使用による電気代増」ということであるが、この方法はいつまでとるのか。</p> <p>コロナにより、保育園等の親子バス旅行中止による減額補正の年度となったが、親子活動は親子は元より、地域のコミュニティを育む大切な活動だと考える。親子活動の再開、戻していく力が今後必要になると思うのでよろしく願います。</p>
竹見課長	<p>たき認定こども園費、プール組立手数料の減額があるが、どのようなタイプのプールなのか。</p> <p>コロナが収束するまでは、全開ではないが窓を開放したままにしている。現時点ではこの方法で使用していく方向であり、いつまでということは今は申し上げられない。</p> <p>親子バス旅行の中止についてであるが、緊急事態宣言が解除されて、徐々に色々な園活動が復活してきている。例えば参観日であれば、参観時間を区切ったりして一堂に会さないよう工夫して園で実施している。バス旅行は皆が楽しみにしている行事であり、来年度は実施していきたいと思っている。</p> <p>組立プールは後で答弁する。</p>

西田委員	<p>スクールバス管理事業費について、バス 2 台購入の残が 7,854 千円というのが確定、額が大きいと思うが詳細を求める。</p> <p>管外保育事業費について事業内容について詳細な説明を求める。</p> <p>城東保育園費の需用費について、内容が園児数精査により 514 千円増となっているがどうことなのか。当初予算は見込数を多めで積算し、減額補正するケースが多いと思うので経緯の説明を求める。</p> <p>放課後児童対策事業費では、コロナ対策でエアコン使用による電気代増額説明があったが、小学校中学校はどのような状況であるのか。</p>
山本課長	<p>スクールバス管理事業費の減額について、2 台購入したうちの 1 台は今田スクールバスである。大型バスの購入予定であったが、乗車人数の精査により中型バスを購入したため執行額が大幅に減額となった。もう 1 台は多紀スクールバスである。ハイエースの購入を予定していたが、年度途中児童数が 1 名増えて、こちらは計画より乗車人数が多いバスを購入した。この 2 台の執行額の合計で残額が 7,854 千円となった。</p> <p>小学校、中学校の電気代であるが、学校も園と同様に換気をしながらエアコンを使用している。予算編成時にある程度電気代の見込みを立てており、今のところ補正の必要はないと考えている。</p>
竹見課長	<p>管外保育運営事業とは、市内在住の子どもが保護者の勤務地等の都合により、他の市町にある保育園・こども園に預けられる際の運営費である。</p> <p>城東保育園費の需用費増額については、仰るとおりである。資料がないので改めて説明する。</p>
西羅次長	<p>たき認定こども園費の組立プールについて、小学校プール隣に園児用のプールを組み立てている。4 メートルから 8 メートルぐらいの大きさである。今年度はプールが使えなかったため手数料の 7 千円の減額となった。</p>
丹後教育長	<p>議案第 14 号「令和 3 年度 12 月補正予算案を市長に提案することについて」異議はないか。</p>
全員	<p>異議なし。</p>
丹後教育長	<p>全員賛成で、議案第 14 号の「令和 3 年度 12 月補正予算案を市長に提案することについて」を可決する。</p>
丹後教育長	<p>議案第 15 号の「令和 4 年度公立学校教職員人事異動方針について」学校教育課説明を求める。</p>
岸田課長	<p>《議案書に基づき説明》</p>
垣内委員	<p>【実施にかかる基本事項】に、「実施にあたっては、上記基本方針に基づくとともに、県費負担金職員について、兵庫教育委員会の令和 4 年度公立学校教職員人事異動方針に準じて行うものとする。」とあるが、県人事異動方針と市人事異動方針の違いはどこ部分なのか。</p>

酒井次長	<p>県人事異動方針は、参考資料 P.1 のとおり県立高等学校も含めた異動方針である。その中の小中学校についての内容に準じて市人事異動方針を策定しているので大きな違いはない。</p>
垣内委員	<p>では、丹波篠山市教育委員会で独自に人事異動方針をつくることの意味は何であるか。</p>
酒井次長	<p>県人事異動方針には市町について細かなことの記載はない。例えば、教員の異動対象は、原則として3年以上在勤した者という記載が県方針と市方針どちらにも記載がある。3、4年前には、市異動方針には7年と記載していたこともある。市の実態に合わせて市人事異動方針を決定することが市教育委員会に求められているので今回提案している。</p>
山本委員	<p>実施にあたっての留意事項の中に、若手管理職の登用について記載がある。若手管理職が現場でご活躍されていることについて大変良いと思う。ここでの若手管理職というのは何歳ぐらいを指しているのか。</p>
酒井次長	<p>管理職登用試験の受験要件をつくる時に、教頭で45歳というのは決められている。校長は教頭経験があるものなので、年齢は示していない。年齢に合わせて管理職を登用しているのも20代で管理職登用ということはない。</p>
西田委員	<p>県人事異動方針の令和3、4年度を見ると変更になっている部分がある。令和3年度記載のものが、令和4年度無くなっている部分もある。人事異動方針は非常に大事なものである、少しの変化も捉え、その変化の奥にあるものが何かということを見るのが大事である。市人事異動方針は、令和3年度と令和4年度の内容が全く同じであるということはいかなるものかと私は思う。</p> <p>具体的には、権限の問題もあるが、再任用について言及がないのはなぜか。</p> <p>「3 事務職員 (1) -① 異動により、校務運営上支障があると認められる者」は、具体的にはどういう職員を指すのか。</p>
酒井次長	<p>昨年度は、県人事異動方針に基づいて市人事異動方針で変更した部分がある。確かに県人事異動方針で文言が変わっていると部分もあるが、今回変更していないのは、今のままで進めていくのがよいと事務局で判断したためである。</p> <p>「再任用」については、市人事異動方針「Ⅲ その他 2」に文言は記載しているが、再任用は、県費の再任用の方針の影響をかなり受ける。市として独自に再任用をどうするのかという判断は難しい面があるので、「再任用」と一言示したのが実情である。</p> <p>例えば、今、事務職員の複数配置による学校共同事務研究を受けている関係で、研究指定を達成するためにその年数中は複数配置を維持していなければいけないという事情がある。その事情を無視して異動させてしまうと複数配置ができないということを想定している。</p>
西田委員	<p>よくわかった。今後も県人事異動方針の変化も捉え、その変化の奥にある研究を進めていってほしい。</p>
中村委員	<p>教職員人事異動基本方針に「風通しの良い職場づくり推進」とある。管理</p>

酒井次長	<p>職と教職員の日頃の情報共有や相談できやすい環境は大切だと思う。体制が十分とれるように人事体制は丁寧に進めていただきたい。</p> <p>校長会報告の資料にもあるが、最近県内での非違行為は増えている。同僚の非違行為を知っていたのに管理職に報告しなかったために事態が拡大した、教育委員会への報告をしていなかったために教育委員会が把握していないというような事案が増えてきている。報告・連絡・相談がいつでもできる体制づくりをするよう県教育委員会から指示があり、市教育委員会からも新聞記事を利用しながら通知をしたところである。人間関係を良好にする、そして働きやすい職場をつくるのは管理職の務めであるので、そういう指導も引き続きしていく。</p>
丹後教育長	<p>風通しの良い職場は、非違行為を防ぐことだけでなく、教職員一丸となって教育をすすめていこうという意識から、結果的には学力向上にもつながる。十分配慮して人事異動を進めていく。</p>
丹後教育長	<p>議案第 15 号「令和 4 年度公立学校教職員人事異動方針について」異議はないか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
丹後教育長	<p>全員賛成で、議案第 15 号の「令和 4 年度公立学校教職員人事異動方針について」を可決する。</p>
丹後教育長	<p>議案第 16 号の「みどり賞の被表彰者の決定について」教育総務課説明を求める。</p>
中野課長	<p>《議案書に基づき説明》</p>
丹後教育長	<p>質疑はないか。</p> <p>質疑がないようなので採決に入る。</p>
丹後教育長	<p>議案第 16 号「みどり賞の被表彰者の決定について」異議はないか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
丹後教育長	<p>全員賛成で、議案第 4 号の「みどり賞の被表彰者の決定について」を可決する。</p>
丹後教育長	<p>議案第 17 号の「三宅剣龍賞被表彰者の決定について」文化財課説明を求める。</p>
村上課長	<p>《議案書に基づき説明》</p>
垣内委員	<p>昨年度の受賞者は何名であったか。</p>
村上課長	<p>6 名であった。</p>

垣内委員 村上課長	<p>2名は寂しい気がするが理由は何であるか。</p> <p>年々推薦が上がってこない状況である。こちらからもいろいろな団体等に働きかけている。昨年度6名のうち2名は教育書道展最優秀者で、4名が推薦のあった方である。推薦されても選考基準に該当されない方もあった。年々減少している傾向はあるが、こちらからも引き続き働きかけていく。</p>
西田委員	<p>三宅剣龍先生は、本市を本当に愛していただき、ご高齢になられても表彰式のために東京から帰って来ていただいていた。現在ご遺族様との交流はあるのか。</p>
村上課長	<p>三宅剣龍先生がお亡くなりになって4.5年経った。その年度の表彰式にご子息様にご出席いただいた。その時に、三宅剣龍先生への市功労者表彰もご子息さんにお渡しをして、その際に市に対して大変感謝していただいたところである。ご子息さんは東京にお住まいというのもあり、以降は表彰式にも出席いただいている。</p>
西田委員	<p>書面で三宅剣龍賞受賞者結果をお送りするなどでも交流ができると思うがいかがか。</p>
村上課長	<p>ご子息さんもご高齢になられており、案内をご覧いただくのも難しいということもあり、今後の賞については教育委員会にお任せしたいという話があった。賞を継承することで三宅剣龍先生に敬意を表したいと思っている。</p>
丹後教育長 全委員 丹後教育長	<p>議案第17号「三宅剣龍賞被表彰者の決定について」異議はないか。</p> <p>異議なし。</p> <p>全員賛成で、議案第17号の「三宅剣龍賞被表彰者の決定について」を可決する。</p>
丹後教育長	<p>議案第18号の「訴えの提起を市長に提案することについて」に移る。</p> <p>本案件は、訴訟に関することであることから、丹波篠山市教育委員会会議規則第14条第1項第5号の規定に基づき、非公開とするのが適切と考えるが、非公開としてよいか。</p>
全委員 丹後教育長	<p>異議なし。</p> <p>全員「異議なし」であるので、議案第18号の「訴えの提起を市長に提案することについて」非公開とする。</p> <p>なお、議事の進行上、議案第18号「訴えの提起を市長に提案することについて」は、日程第5、報告8「教育長報告」後に、非公開にて審議を行う。</p>
丹後教育長	<p>日程第5、報告事項に移る。報告1「寄附採納について」教育総務課報告を求める。</p>
田中係長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
丹後教育長	<p>報告2「後援名義の承認について」教育総務課報告を求める。</p>

田中係長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 3「小中学校児童生徒の問題行動等について」学校教育課報告を求める。
岸田課長	《議案書に基づき報告》
山本委員	中学校問題行動の中で、器物損壊として報告があった。器物損壊自体も問題であるが、2階窓から屋根に飛び移ってということで安全面も心配である。今回の件に関わらず設備として未然に危険防止ができないのか学校でも話をしてほしい。
岸田課長	その通りで、ひとつ間違えれば大きな事故やケガになる危険な行為である。どういう構造になっていたのか学校に聞き取り、未然防止に努めるよう指導していく。
丹後教育長	報告 4「令和 3 年度 11 月小・中・特別支援学校定例校長会について」学校教育課報告を求める。
岸田課長	《議案書に基づき報告》
中村委員	<p>小学 6 年生国語の授業評価が高い評価となっている。国語授業づくりの工夫改善の取組みを全市に広げてほしい。国語の標準スコアが高い学級は、「学級風土」の肯定感が高いデータが出ている。小学 6 年生国語の成果を他の学年へも繋げていただきたい。</p> <p>中学 3 年生は現在 ICT を活用しているが、中学 1.2 年生時は ICT を協働的に学び合う道具として活用できていなかったと表から読みとれる。現 1.2 年生は ICT 活用はしっかりできているのか。いずれにせよ、教育研究所ができて、ICT を使って調べ物をしたり、友達との意見交換も活発に行えて、深い学びに繋がってきたのは教育研究所取組の成果だと思う。引き続き指導をよろしく願います。</p> <p>先程の説明では、中学校国語が全国を下回っている。主体的、対話的で深い学びの視点に更なる力を入れるとのことであるが、なかなか難しいものであると学校訪問の時も感じた。対話的なグループディスカッション授業づくりは、教師の力量に差が出ると感じる。中堅教師の授業を真似る体制づくり、または教育研究所発信で主体的、対話的な授業づくりはどのようにしていけばいいのか、国語力のレベルアップに繋げてほしい。</p> <p>今回は、学力調査平均点と質問項目の相関について研究され、集団として相関係数を示された。学力と自己肯定感、ソーシャルスキル、学級風土に相関関係があるということがよくわかった。確かに良い雰囲気クラスは、ク</p>

酒井次長	<p>ラス別テスト平均点、体育祭、文化祭の各成績、積極的な地域活動、親子活動参加率、出席率等、全てにおいてが高いと感じる。相関の視点で全市の不登校減少に繋がればよいと感じた。大変わかりやすい相関図である。引き続き検証して欲しい。</p> <p>中学校 1.2 年生の ICT 活用についてであるが、1 年生は一人一台端末が配布できたこともあり、非常に活発に活用が進んでいると捉えている。活用内容は各学校ホームページで適切に公開されている。本年度、教育研究所としては GIGA スクール構想で整備した ICT に特化した実践事例を各学校から集めて広めることに取り組んでいる。1.2 年で成果に表れたら嬉しい。</p>
西田委員	<p>非違行為への通知についてであるが、私も元教職員として非常に恥ずかしい、残念な思いである。今回事案発生時期の関係で難しかったと思うが、教育委員会の協議の場で、どうすればこういうことが未然に防げるのかということ、対岸の火事にしないためにも一度話し合っておくべきではないかと思った。</p> <p>校長会資料のなかで、3-(2)非違行為の相談・報告体制の徹底についての、「体罰暴言関係」の中に、「課題が提出できていないとか、成績不振等の児童生徒に対して、部活動で「特別練習」などと称して、過度な練習をおこなわないこと。」とあり、これは理解できるが、その後の「(成績不振であれば、部活動を休ませ勉強させる方が合理的と考えられる。)」について、部活動と成績不振は違うと私は思う。保護者がこのようなものを見られた場合、どのように思われるかという課題のある文章だと思う。</p> <p>「わいせつ等関係」の中に、「児童生徒から連絡先や SNS アカウントの交換を要求されても断ること。」というのがあるが、部活動中止連絡等をライングループで教職員から発信するのは該当するのか。</p> <p>非違行為事案への対応チェック項目 3【保護者・児童生徒への説明、配慮】に、「…加害職員を担任・部活・授業等から外し…」ここまでは理解できるが、「場合によっては自宅待機を命じるなど、児童生徒が登校しやすい状況にする」とあるが、校長にその権限があるのか。停職免職処分が想定されるなかで、その調査が進むまでその期間であれば自宅待機を命じることができると思うが、この文書が出ると、やみくもに自宅待機を命じてもよいものではないか。どういう要件があって、校長が自宅待機を命じることがあるのか教育委員会事務局でも研究されたらと思った。</p>
酒井次長	<p>「体罰暴言関係」では、例として、長時間長期間の部活動が影響して、生徒自身がもう少し勉強する時間がほしいと言った場合などを想定して()に書いてあるのではないかと思う。</p> <p>「わいせつ等関係」の方で、個人的な連絡のために児童生徒から連絡先等を教えて欲しいと言われたら教員は断るべきである。部活動の連絡等でグループで使用することは、保護者・生徒・教職員も合意のうえのことなのでこれに該当しない。</p> <p>【保護者・児童生徒への説明、配慮】について、記載文中、「場合によっ</p>

	<p>ては」とあるのは、法的な裏付けまでは調べられていないが、例えば調査中の場合に当該教職員が出勤することにより学校全体で混乱をきたす場合は、校長権限で自宅待機を命じられるのではないかと思う。</p> <p>非違行為について、この教育委員会でいろんな協議をしてもいいのではないかということについて、私も今後は協議をしていったら良いと思う。</p> <p>全国的に教職員の非違行為は多く課題となっている。今後に向けても協議していくことは大事なことだと思っている。</p>
丹後教育長	
丹後教育長	<p>報告 5「篠山東中学校大規模改修工事の進捗状況について」学事課報告を求める。</p>
山本課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
中村委員	<p>今回参考資料で、着工前と完成写真が掲載されどのような状況なのか改修内容がよくわかった。23年経過して改修ということであるが、今改修すれば80年程度の建物維持が可能ということか。</p>
山本課長	<p>そのとおりである。20年ごとに改修工事を実施して80年使用が可能である。</p>
丹後教育長	<p>報告 6「教育 ICT 活用実践事例集について」教育研究所報告を求める。</p>
酒井次長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
中村委員	<p>事例集には、課題や効果についての記載があるが、令和元年度理科実験で濡れた手でタブレットを触ったという課題があったように思うが、これが改善されたのか。資料を付けるのであればこの課題はこう改善されたというのが掲載された方がいいのではと感じた。</p>
酒井次長	<p>後日回答する。</p>
丹後教育長	<p>報告 7「第 17 回丹波篠山市展について」社会教育課報告を求める。</p>
谷掛課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
山本委員	<p>入賞者一覧を見ると市外からの出品も多くとても画期的な市展であると感じた。募集の仕方を教えてほしい。</p>
谷掛課長	<p>市ホームページはもちろん、新聞、市広報などである。口コミもあるのではないかと捉えている。</p>
山本委員	<p>私自身も市外からの転入者であるが、丹波篠山市は、芸術的にも文化的にも高いイメージがある。市展もそれを印象付ける事業であると感じるので今後ともよろしく願います。</p>

垣内委員 谷掛課長	<p>市民作品コーナーの設置はいつから実施しているのか。</p> <p>昨年度もあった。市展に出展するにはハードルは高い自分の作品を発表する場を欲しておられる方に向けて設けている。</p>
垣内委員 谷掛課長 垣内委員 西田委員	<p>市民作品コーナーへの出品数は、別紙の記載されている出品数には表れているのか。出品数の推移を知りたい。</p> <p>別紙には市民作品コーナーへの出品数は含まれていない。改めて回答する。</p> <p>市民作品コーナーの設置により、市展の参加意識が高まれば良いと思う。</p> <p>この市展は、当時の中野教育委員が文化振興のために何かできたらと提案されたことから始まったものである。我々もそういう提案ができる教育委員になりたいと思う。</p>
丹後教育長	<p>表彰式の閉会挨拶で申し上げたが、市外の方からの出品が多い。市民にもっと参加してほしいということで、市展のレベルは非常に高いので出品はしにくい、市民作品コーナー、高校生コーナーで自分の作品を見てもらい、そこから徐々にレベルアップして入賞を目指すということになる。市民からの出品がもう少し多ければいいなと思う反面、丹波篠山市の文化度、市展の認知度が高いということは評価できる。</p>
丹後教育長	<p>報告 8「教育長報告」について報告する。</p> <p>11/9.10 B&G 全国教育長会議、11/10 は県都市教育長会議に出席し、他自治体教育長と交流ができた。どこの自治体でも共通した課題が多いことに気付いた。例えば GIGA スクールの推進について教職員の研修をどう進めるのか、機器の今後のメンテナンス費用をどうするのか、SDGs の推進について具体的にどうしていくのか、教育・学校・福祉の連携、不登校・虐待・貧困があるなかで福祉とどう連携してどう子どもをサポートしていくのかは全国的な課題で、各自治体で様々な取組もなされている。教職員の働き方改革について教員の負担を軽減できないのかということ、スクールサポートスタッフの派遣、校務の ICT 化の話も出た。同じような悩みを抱え、各自治体の取組にはヒントがあるので参考にしながら本市の教育につなげていきたい。</p> <p>ふるさと一番会議も始まり、要望だけではなく感謝の言葉をいただいている。例えば、子どもが丁寧な有線放送をしていて子どもの声を聴くことができる、要望していたことが対応された等、きっちりと対応していけば見ていただいているということがよくわかった。今後も市民の声を大事にしながら丁寧な取組をしていかなければならないと感じている。</p> <p>以上で教育長の報告とする。</p>
丹後教育長	<p>報告 8 が終わったので、日程第 4、議案第 18 号、「訴えの提起を市長に提案することについて」の審議に入る。</p> <p>先に決定したとおり、本案件については非公開とする。</p> <p>(傍聴者なし)</p>

丹後教育長	<p>【訴訟に関する案件につき非公開】</p> <p>【会議公開】</p> <p>以上で、本日の審議は全て終了する。 これをもって、第10回定例教育委員会をこれで終了する。</p>
-------	--